

ホームドア等及び内方線付き点状ブロックの整備促進に関する意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性が駅ホームから転落し、電車にひかれて死亡するという大変痛ましい事故が発生した。こうした状況を踏まえ、国が総合的な転落等の防止対策を進めていた中、10月にも近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性が駅ホームから転落し、特急電車にはねられ死亡するという事故が発生した。

本年3月末現在、1日当たりの平均利用者数が3,000人以上ある全国3,542駅のうち、ホームドア等が設置されている駅は665駅にとどまっており、また、1日当たりの平均利用者数が10万人以上ある全国260駅においても、ホームドア等が設置されている駅は82駅にとどまっていることから、鉄道駅ホームの安全対策の観点からも、列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。また、ホームドア等が設置されるまでの転落事故防止対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる内方線付き点状ブロックの整備も重要であることから、全ての鉄道駅において整備を進めるべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、視覚障がい者を初め駅利用者が安心して鉄道駅ホームを利用できるよう、転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、鉄道駅ホームのさらなる安全性向上に向け、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ホームドア等の設置に当たっては、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、1日当たりの平均利用者数が10万人以上ある駅を初め、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を促進すること。
- 2 内方線付き点状ブロックの整備については、全ての鉄道駅での整備を促進するため、適切な予算措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月7日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣

宛(各通)